

平成27年度山梨県 男女共同参画に関する県民意識・実態調査 結果報告書（概要版）

「男女共同参画社会」とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

1 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、男女共同参画に関する県民の意識と実態を調査し、「山梨県男女共同参画計画」の策定や男女共同参画に関する施策を進めるための基礎資料とします。

② 調査の方法・回収状況

調査方法：郵送配布・郵送回収（お礼兼督促状1回）

調査対象：県内在住の20歳以上の男女3,000人（層化二段無作為抽出）

調査期間：平成27年9月18日～10月26日

回収数：1,451票（うち無効数5票、有効回収数1,446票、有効回収率48.2%）

③ 報告書を読むときの注意事項

- 比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのため、百分率の合計が100%にならないことがある。
- 質問文の中に、複数回答が可能な質問があるが、その場合、回答の合計は100%を上回る。
- 図中に示した「N=〇〇」とは、その質問に対しての「回答者数」を意味している。
- 設問に記載がないものは単数回答の設問である。
- スペース上、一部設問や選択肢を省略している箇所がある。

2 回答者の属性について

◎ 性別

男性	女性	無回答
45.0%	54.4%	0.6%

◎ 年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	無回答
7.2%	11.3%	17.0%	18.7%	23.6%	22.1%	0.2%

◎ 居住地域

甲府	峡中	峡東	峡南	峡北	富士北麓・東部	無回答
25.0%	21.4%	15.6%	7.9%	9.9%	20.1%	0.2%

◎ 職業

法人・団体役員	自営業主	家族従業者	雇用者(常勤)	雇用者(パートタイム)	専業主婦・専業主夫	無職	無回答
4.1%	11.3%	3.1%	28.7%	17.7%	16.2%	17.9%	0.9%

◎ 未既婚

既婚(事実婚を含む)	離別	死別	未婚	無回答
69.5%	7.3%	8.6%	14.2%	0.4%

◎ 子どもの有無

いる	いない	無回答
77.4%	21.6%	1.0%

◎ 子どもの人数(子どもがいる人のみ)

1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
18.8%	52.5%	24.1%	2.9%	0.4%	1.3%

◎ 子どもの年齢層(子どもがいる人のみ)

3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生～19歳以下	成人(20歳以上)	無回答
5.9%	8.8%	11.2%	14.6%	74.5%	0.4%

※居住地域の地域分類

甲府…甲府市

峡中…甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町

峡東…山梨市、笛吹市、甲州市

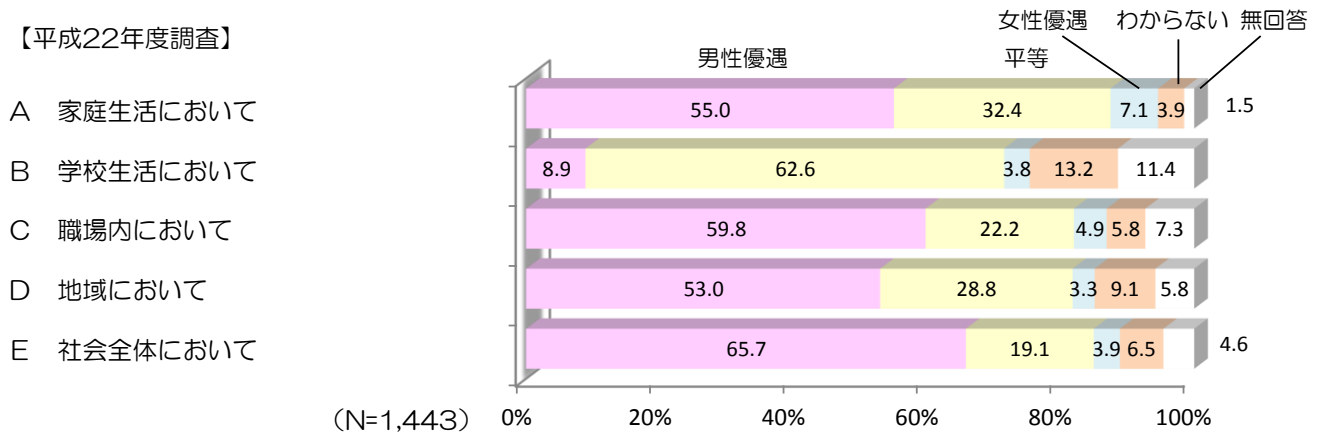
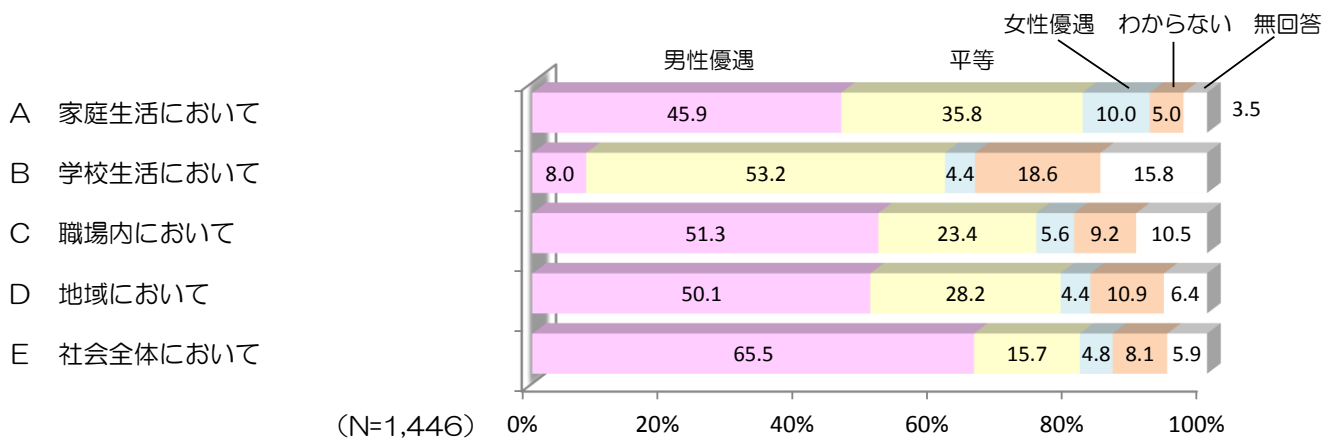
峡南…市川三郷町、南巨摩郡

峡北…韮崎市、北杜市

富士北麓・東部…富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡

3 男女平等・男女の地位について

(1) 分野ごとの男女の地位



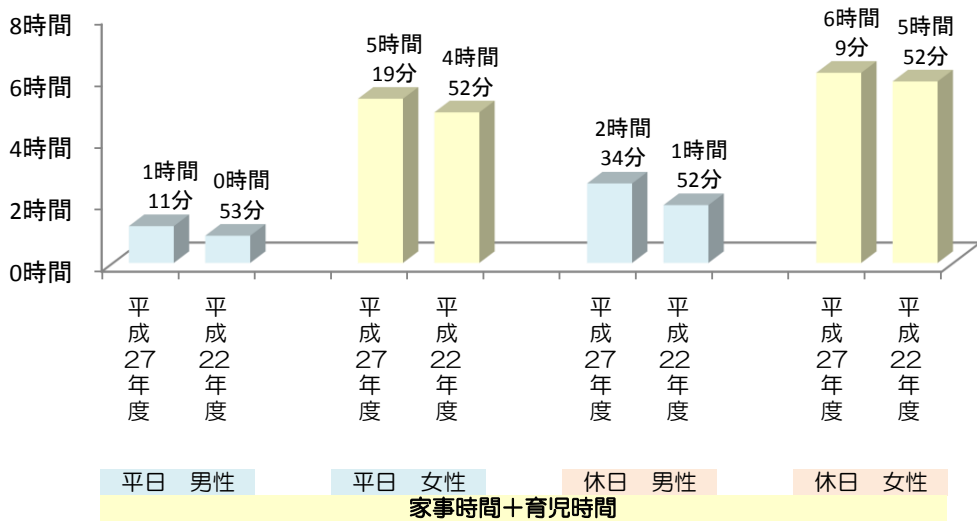
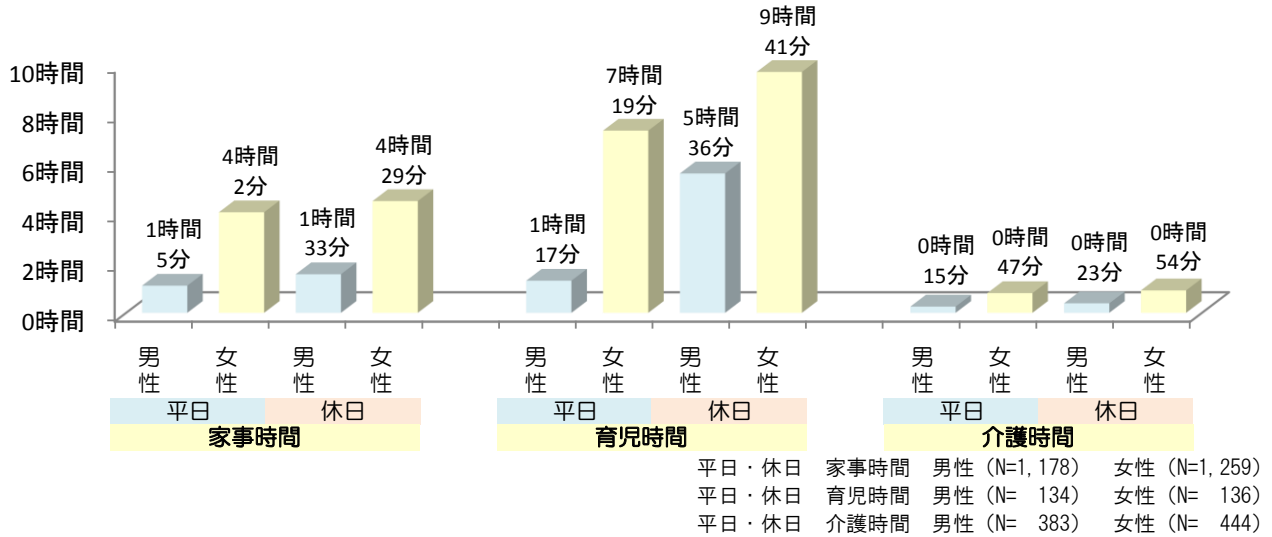
※調査票上では、「男性優遇」、「どちらかという男性優遇」、「平等」、「どちらかという女性優遇」、「女性優遇」、「わからない」の6つの選択肢ですが、ここでは「男性優遇」+「どちらかという男性優遇」を『男性優遇』、「女性優遇」+「どちらかという女性優遇」を『女性優遇』として掲載しています。

家庭生活・職場内・地域・社会全体では『男性優遇』が4割以上

- ・【B 学校生活において】を除く分野では『男性優遇』が4割から6割を超えています。中でも、【E 社会全体において】では6割を超えており、「平等」は2割未満となっています。また、【B 学校生活において】では「平等」が半数を超えています。
- ・平成22年度調査と比較すると、同様の傾向がみられます。



(2) 1日のうちで家事、育児、介護に費やす平均時間

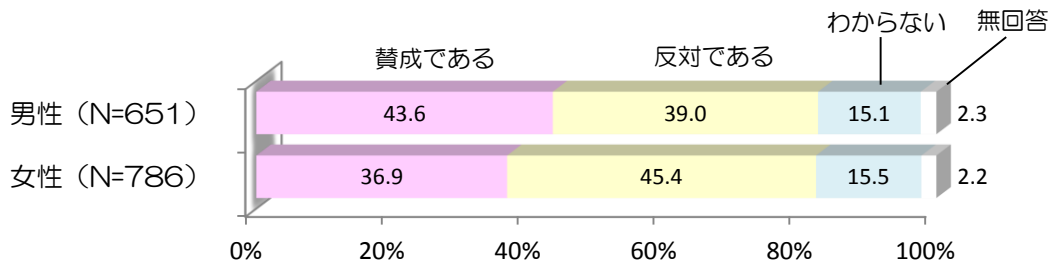


【既婚者のみ】平成27年度 (N=1, 005) ・平成22年度 (N=1, 017)

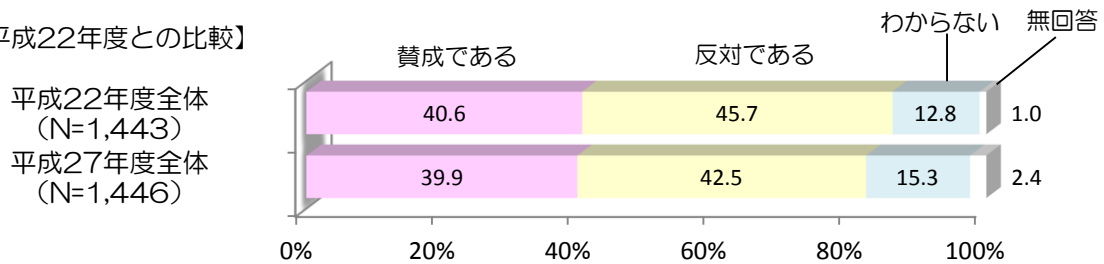
**平日、休日ともに、女性の方が家事、育児、介護に費やす時間が長い
最も差が大きいのは、平日の育児時間で、男性より約6時間長い**

- ・平日、休日ともに、家事時間、育児時間、介護時間すべてで男性より女性の方が長くなっています。中でも、平日の育児時間で大きな差がみられます。また、男性の育児時間は平日と休日に4時間以上の差がみられます。
- ・平成22年度調査と比較すると、家事時間+育児時間は、男女とも平日・休日問わず長くなっています。

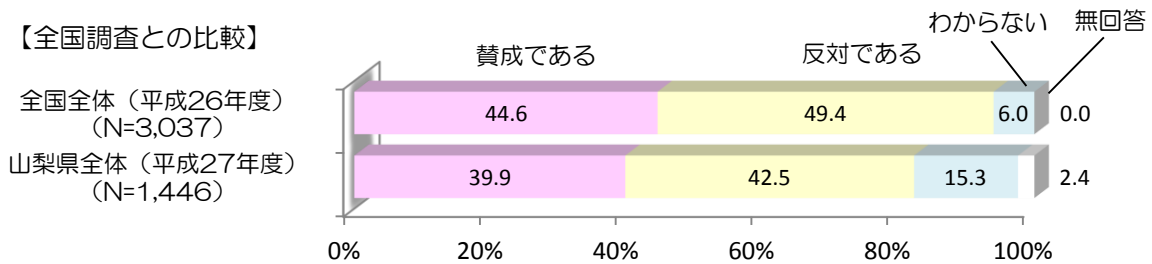
(3) 『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について



【平成22年度との比較】



【全国調査との比較】



※全国調査は、内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年度）より抜粋しています。

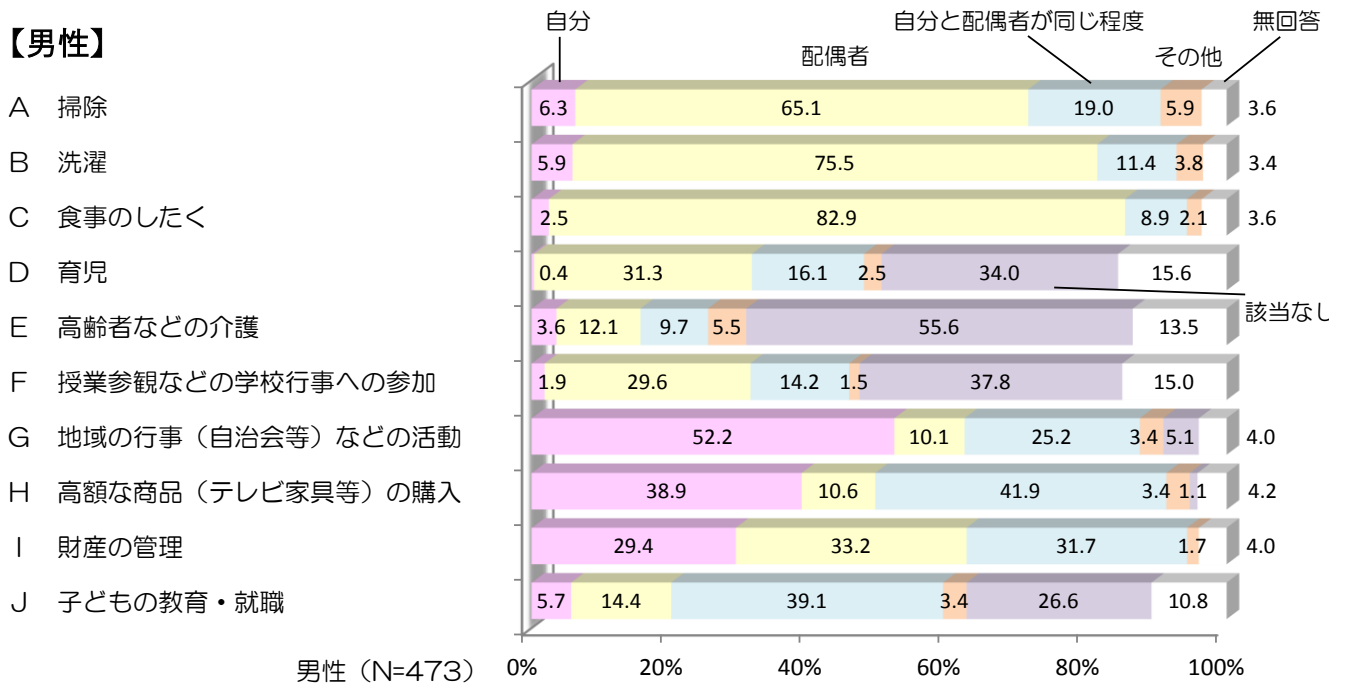
※調査票上では、「賛成である」、「どちらかといえば賛成である」、「どちらかといえば反対である」、「反対である」、「わからない」の5つの選択肢ですが、ここでは「賛成である」+「どちらかといえば賛成である」を『賛成である』、「反対である」+「どちらかといえば反対である」を『反対である』として掲載しています。

男性は『賛成である』、女性は『反対である』が多い

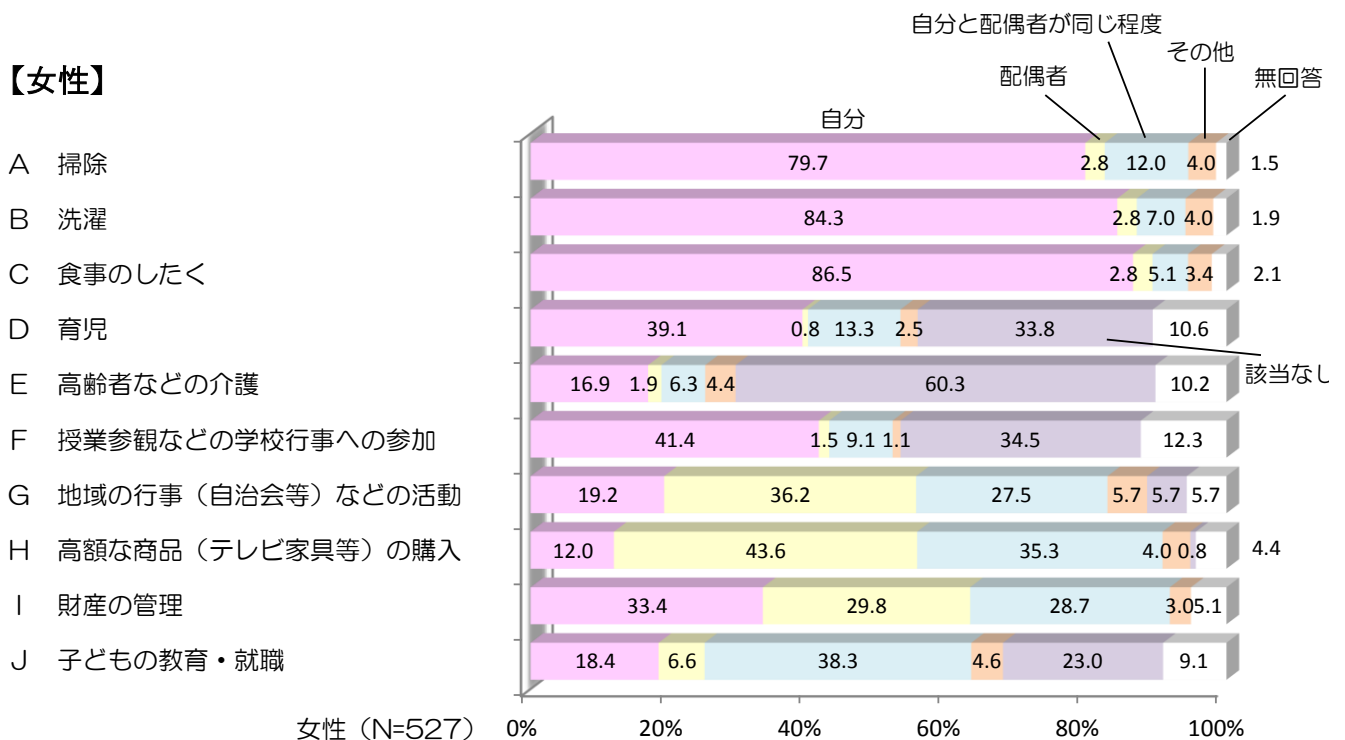
- 男性は『賛成である』が多く、女性は『反対である』が多くなっています。
- 平成27年度調査、平成22年度調査共に『反対である』がもっとも多くなっています。
- 全国調査と比較すると、『賛成である』、『反対である』共に全国より割合が少なくなっています。

(4) 家庭における家事等や最終決定の担当者

【男性】



【女性】



※調査票上では、「自分」、「配偶者」、「自分と配偶者が同じ程度」、「夫婦以外の家族」、「ホームヘルパー等の外部サービス」、「家族全員」、「該当なし」の7つの選択肢ですが、ここでは「夫婦以外の家族」+「ホームヘルパー等の外部サービス」+「家族全員」を『その他』として掲載しています。

※「該当なし」は、【D 育児】、【E 高齢者などの介護】、【F 授業参観などの学校行事への参加】、【G 地域の行事（自治会等）などの活動】、【H 高額な商品（テレビ家具等）の購入】、【J 子どもの教育・就職】のみの選択肢です。

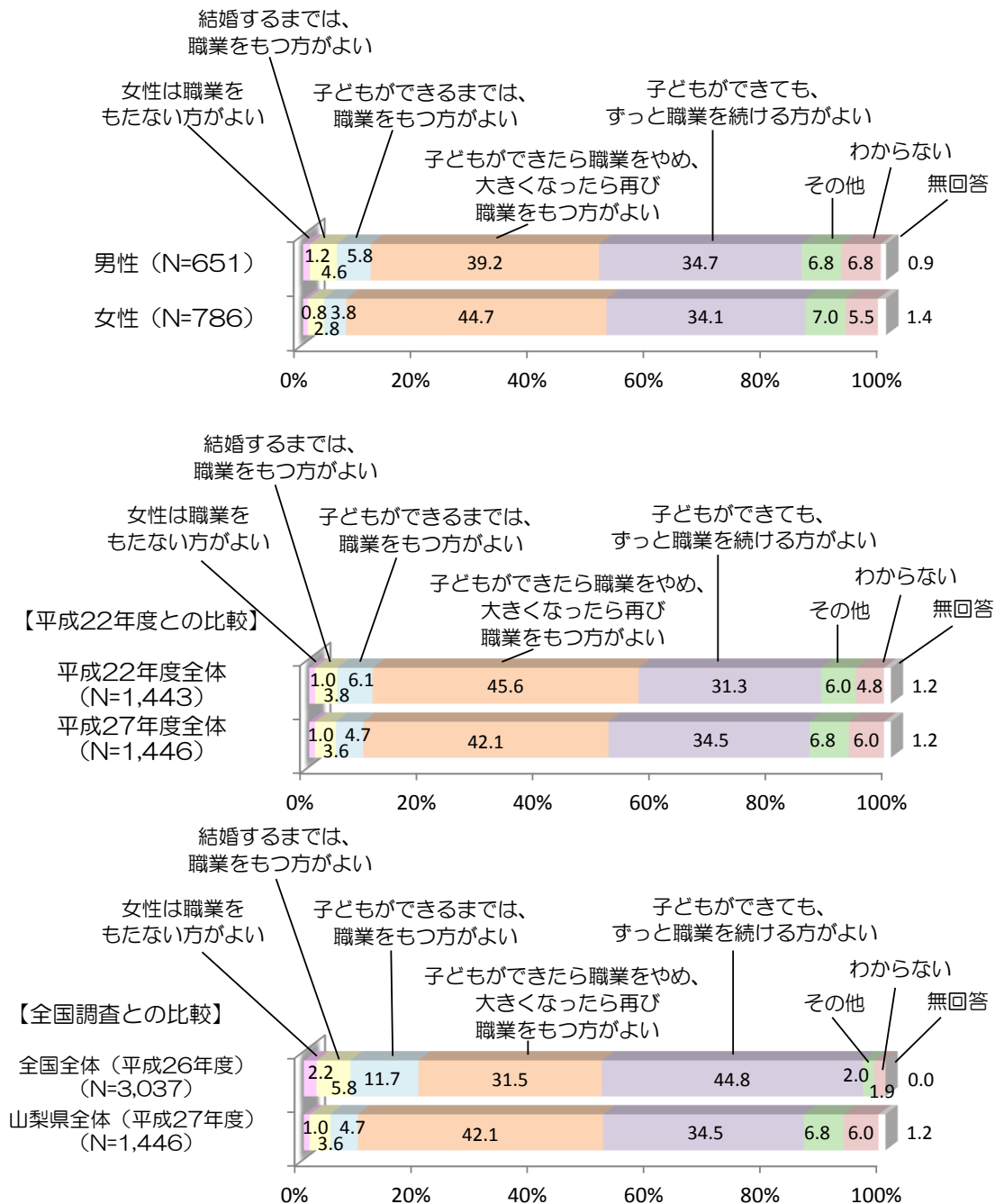
掃除、洗濯、食事のしたくでは

男性は「配偶者」が6割以上、女性は「自分」が8割前後

【A 掃除】、【B 洗濯】、【C 食事のしたく】では、男性は「配偶者」が6割以上となっています。一方、女性は「自分」が約8割から8割を超えています。

4 仕事と家庭・社会活動とそのバランスについて

(1) 一般的に女性が職業をもつことについて



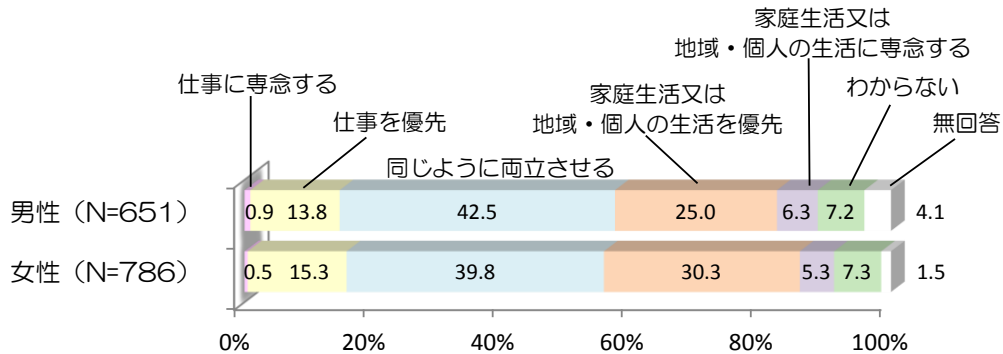
※全国調査は、内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年度）より抜粋しています。

「子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が4割前後

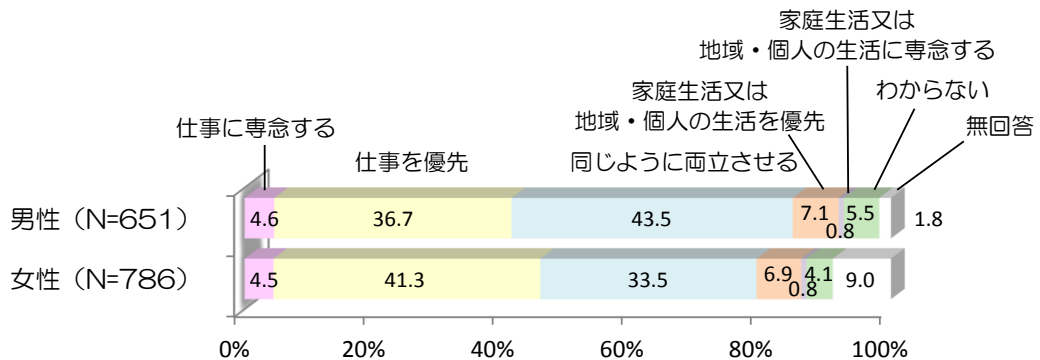
- ・男女ともに「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が最も多く、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が続きます。
- ・平成22年度調査と比較すると、同様の傾向がみられます。
- ・全国調査と比較すると、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」は全国調査より多く、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は全国調査より少なくなっています。

(2) 仕事と家庭生活又は地域・個人の生活の係わり方

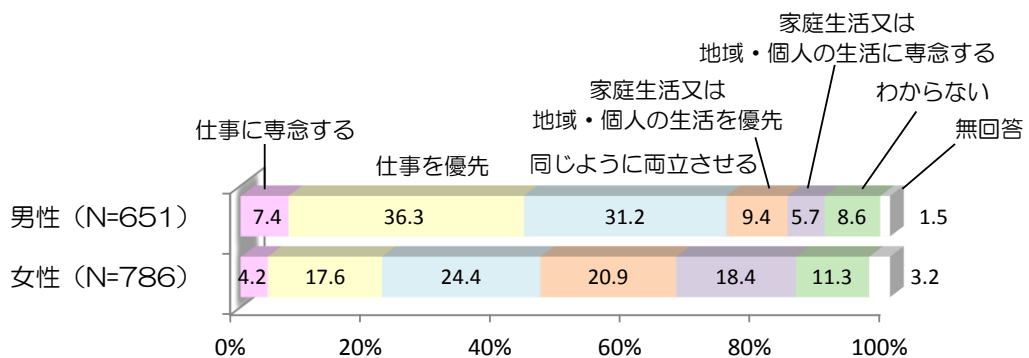
①女性の望ましい係わり方



②男性の望ましい係わり方



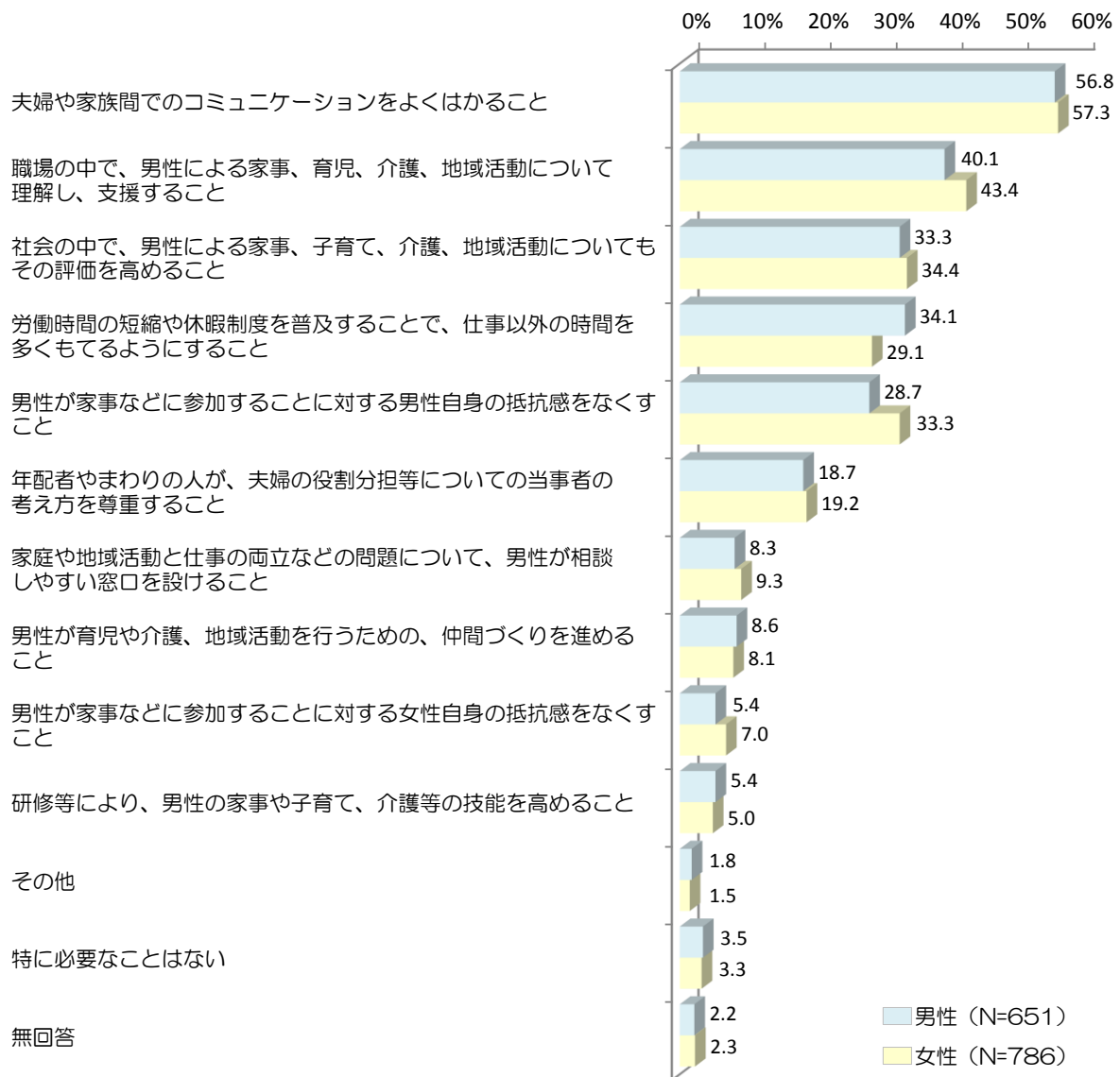
③現在の自身の状況



女性には主に「両立」を望み、男性には主に「仕事」や「両立」を望む しかし、現実とは差があり、特に女性においてその差が大きい

- ①女性の望ましい係わり方では、男女ともに「同じように両立させる」が最も多く、「家庭生活又は地域・個人の生活を優先」、「仕事を優先」が続きます。
- ②男性の望ましい係わり方では、「仕事を優先」、「同じように両立させる」がそれぞれ3割から4割となっています。ただし、性別で見ると、男性は「同じように両立させる」、女性は「仕事を優先」が最も多くなっています。
- ③現在の状況では、男性は「仕事を優先」が最も多く、「同じように両立させる」が続きます。一方、女性は「同じように両立」が最も多いものの、2割台となっており、①とは大きな差がみられます。

(3) 今後、男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動等への参加をするために必要なこと（回答は3つまで）

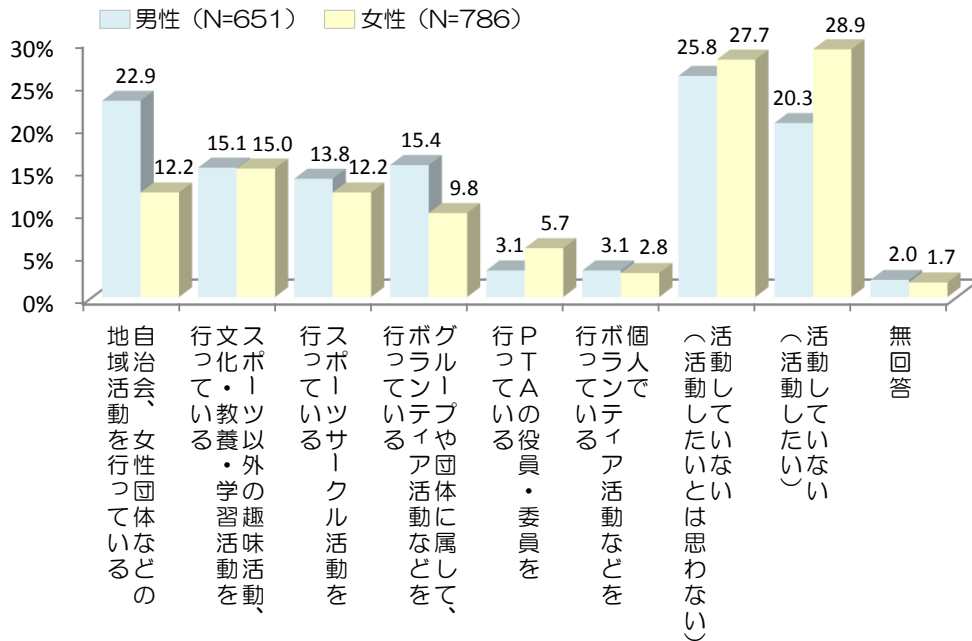


「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が半数以上

男女ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が最も多く、「職場の中で男性による家事、育児、介護、地域活動について理解し、支援すること」が続きます。



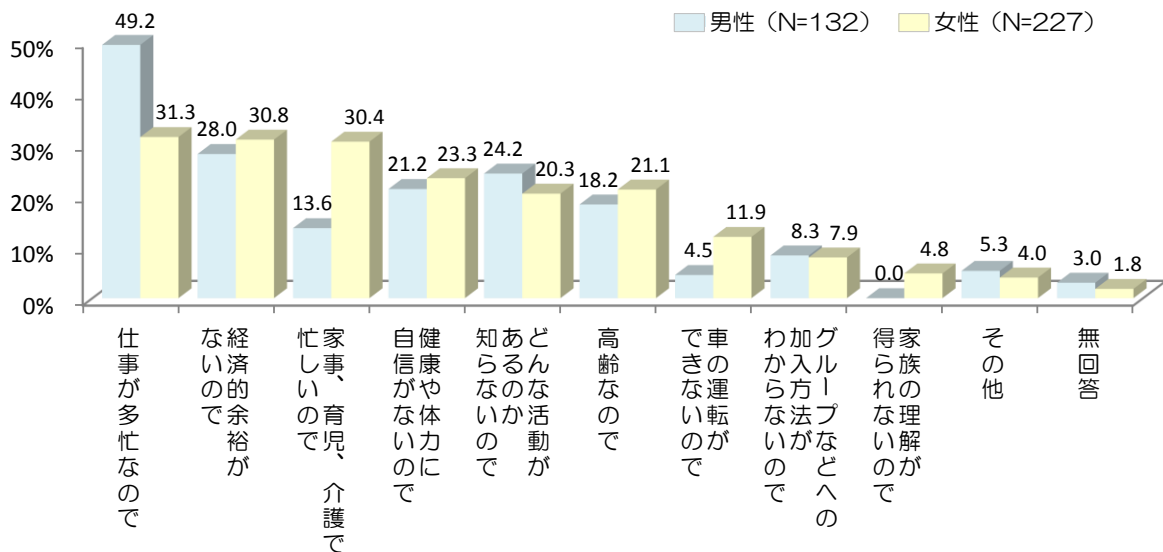
(4) 仕事以外に家庭の外で行っている活動（複数回答可）



『活動していない』が半数前後

男女ともに『活動していない』が半数前後であり、そのうち男性の約2割、女性の約3割に活動への参加意向がみられます。また、参加している人の中では、男性は「自治会、女性団体などの地域活動を行っている」が2割を超えています。

(5) 活動したいのに活動していない理由（回答は3つまで）

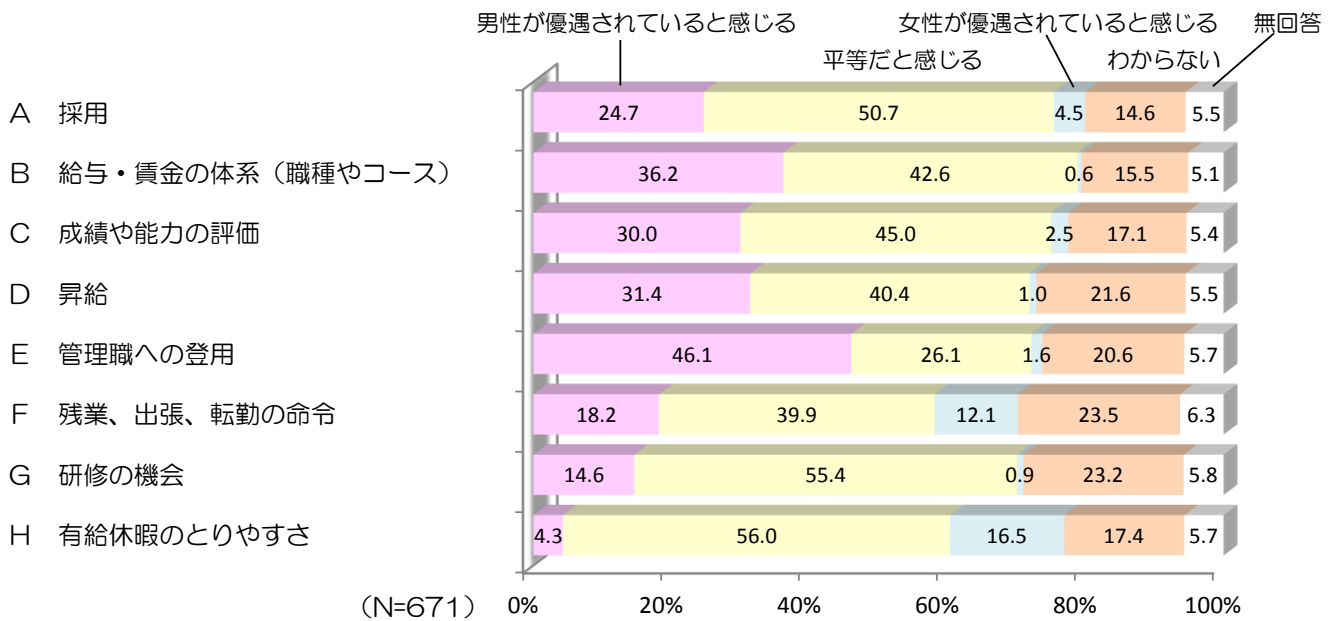


「仕事が多忙」、「経済的余裕がないので」が多い

男女ともに「仕事が多忙なので」が最も多く、「経済的余裕がないので」が続きます。また、男性は女性より「仕事が多忙なので」が多く、女性は男性より「家事、育児、介護が忙しいので」、「車の運転ができない」が多くなっています。

5 女性の活躍推進について

(1) 職場における男女の地位 <職業で「雇用者（常勤）」、「雇用者（パートタイム）」と答えた方のみ>

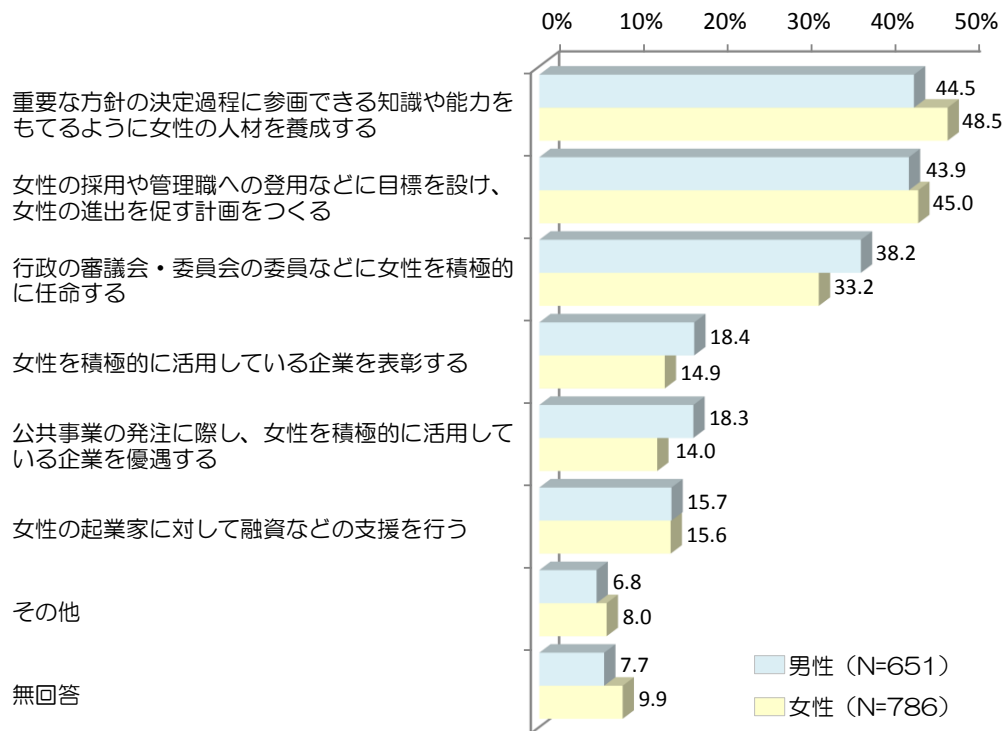


管理職への登用で「男性が優遇されていると感じる」が4割以上

【A 採用】、【G 研修の機会】、【H 有給休暇のとりやすさ】では「平等だと感じる」が半数を超えています。一方、【E 管理職への登用】では「男性が優遇されていると感じる」が4割を超えており、「平等だと感じる」は3割未満となっています。



(2) 行政や企業が女性の活躍を促進するために行った方がよい方法（複数回答可）

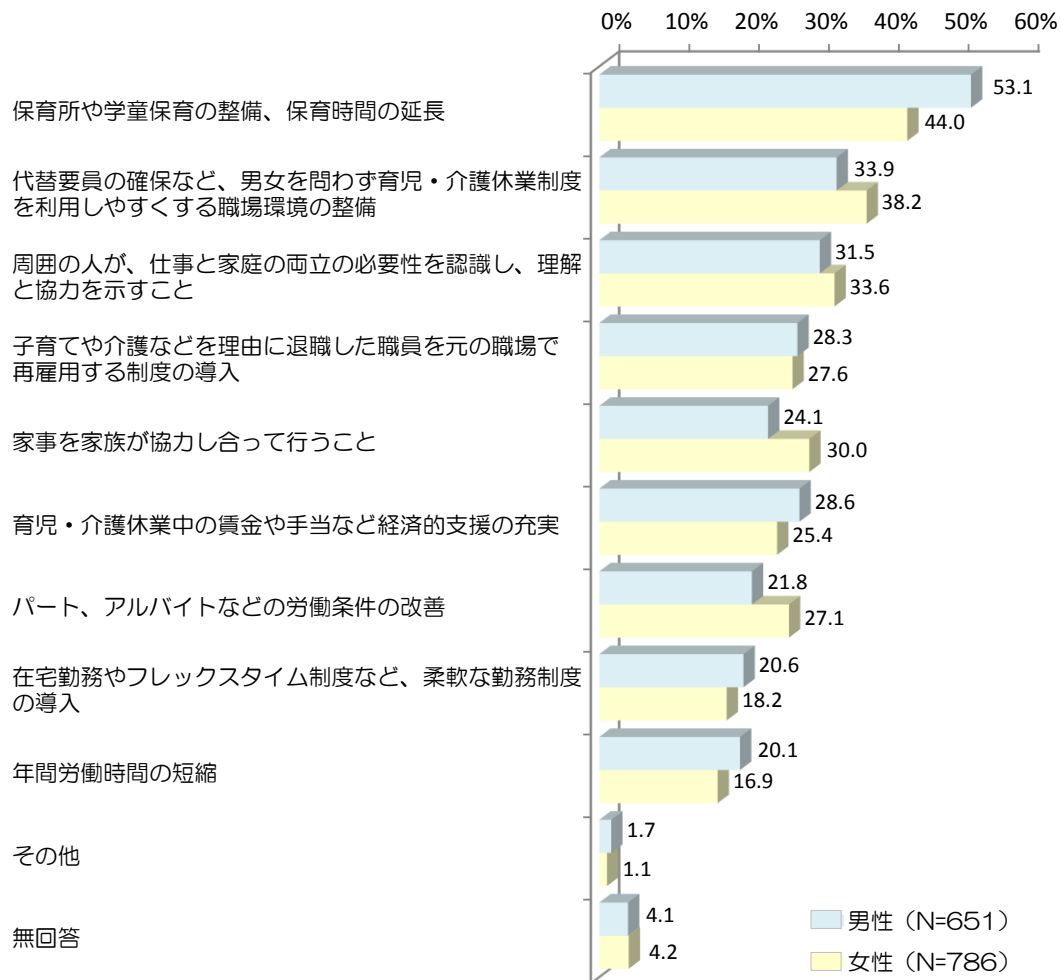


「女性の人材の養成」、「女性の進出を促す計画をつくる」が4割以上

男女ともに「重要な方針の決定過程に参画できる知識や能力をもてるように女性の人材を養成する」が最も多く、「女性の採用や管理職への登用などに目標を設け、女性の進出を促す計画をつくる」、「行政の審議会・委員会の委員などに女性を積極的に任命する」が続きます。



(3) 男女が共に、家庭生活と、仕事など他の活動を両立していくために必要な環境整備
(回答は3つまで)

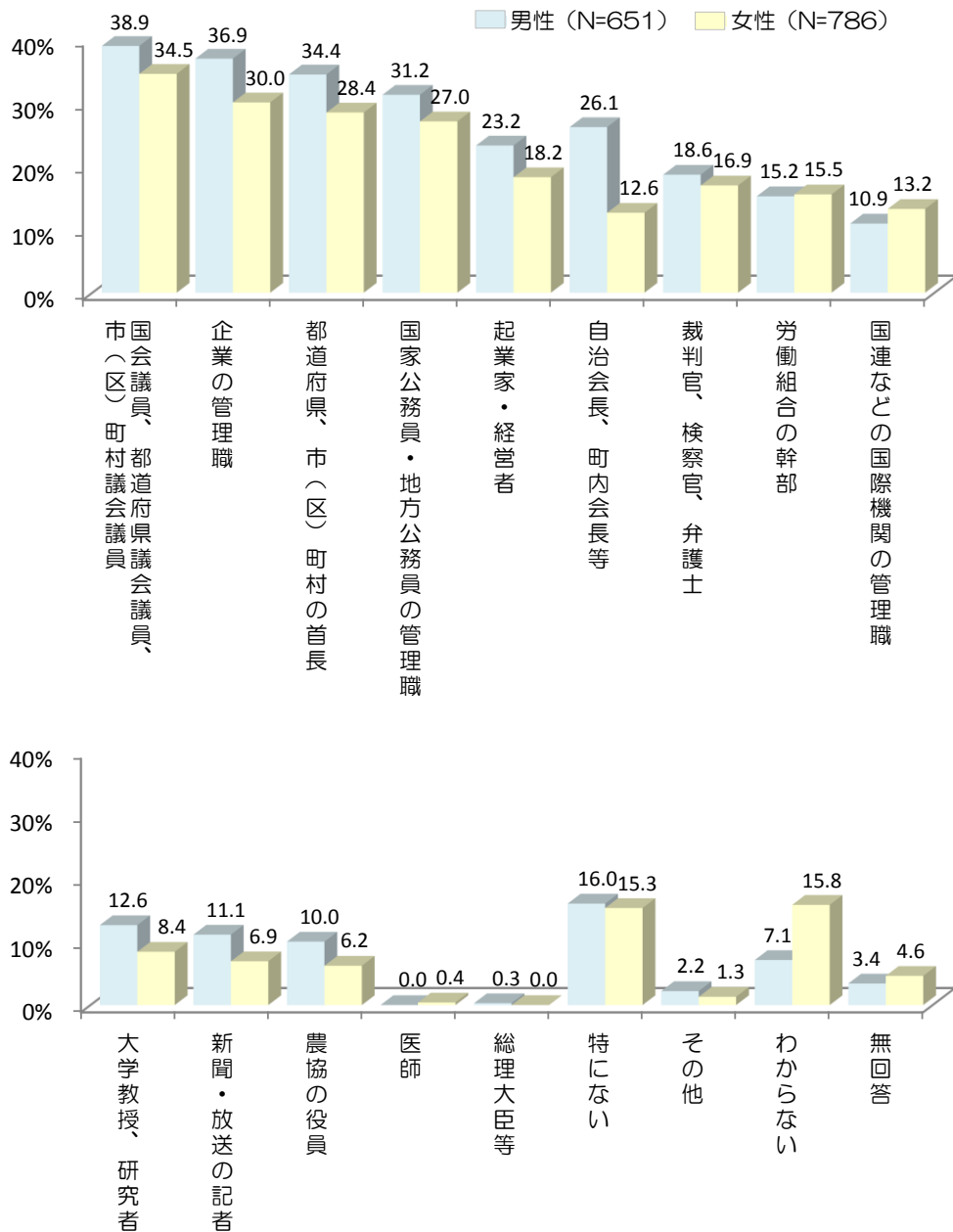


「保育所などの整備、保育時間の延長」が4割以上

男女ともに「保育所や学童保育の整備、保育時間の延長」が最も多く、「代替要員の確保など、男女を問わず育児・介護休業制度を利用しやすくする職場環境の整備」、「周囲の人が、仕事と家庭の両立の必要性を認識し、理解と協力を示すこと」が続きます。



(4) 今後女性がもっと増える方がよい職業や役職（複数回答可）

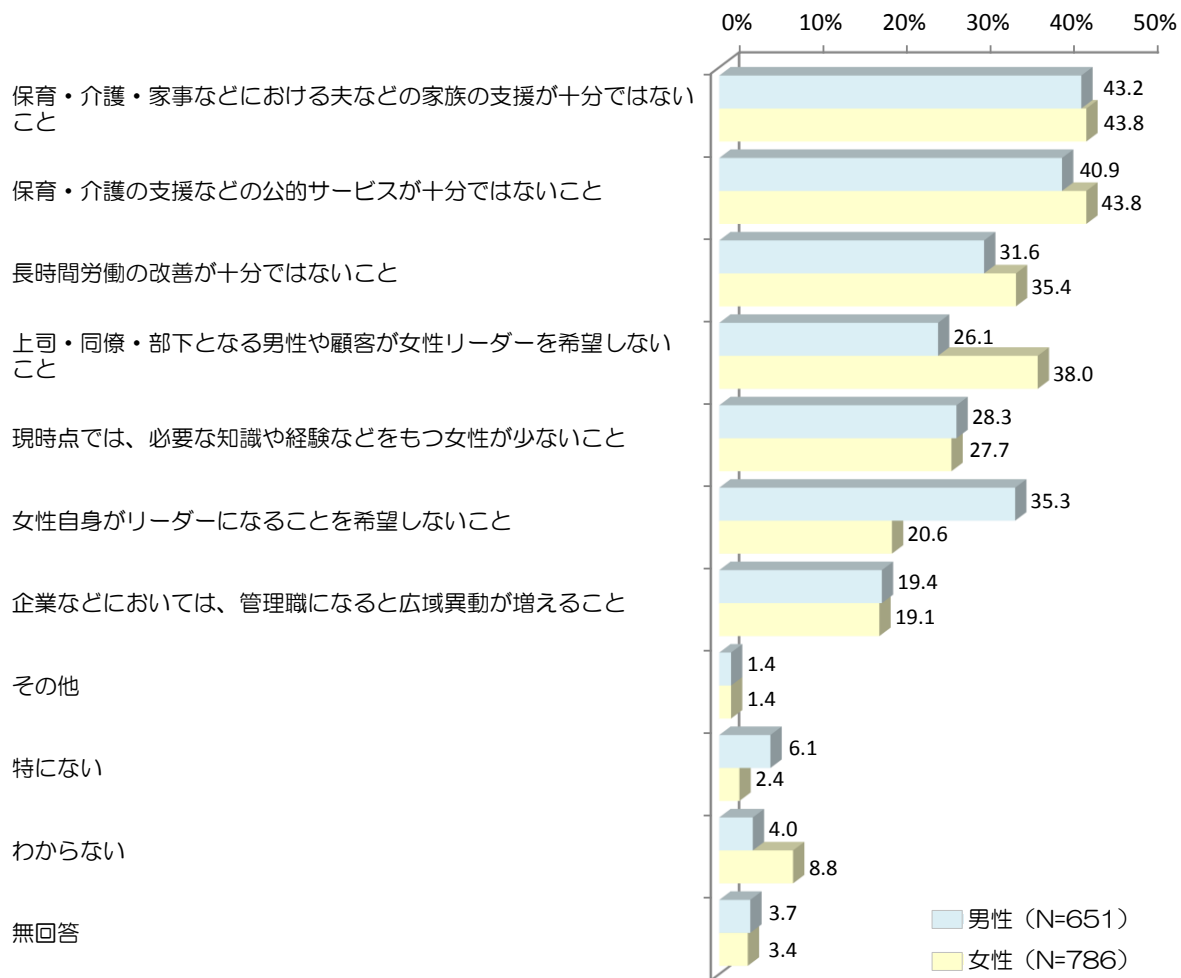


※「医師」、「総理大臣等」は、その他の内容（自由記述）に多く回答がみられたため、新規に追加した選択肢です。

全体的に男性の回答割合が多い

男女ともに「国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員」が最も多く、「企業の管理職」、「都道府県、市(区)町村の首長」、「国家公務員・地方公務員の管理職」が続きます。

(5) 政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるもの
(複数回答可)



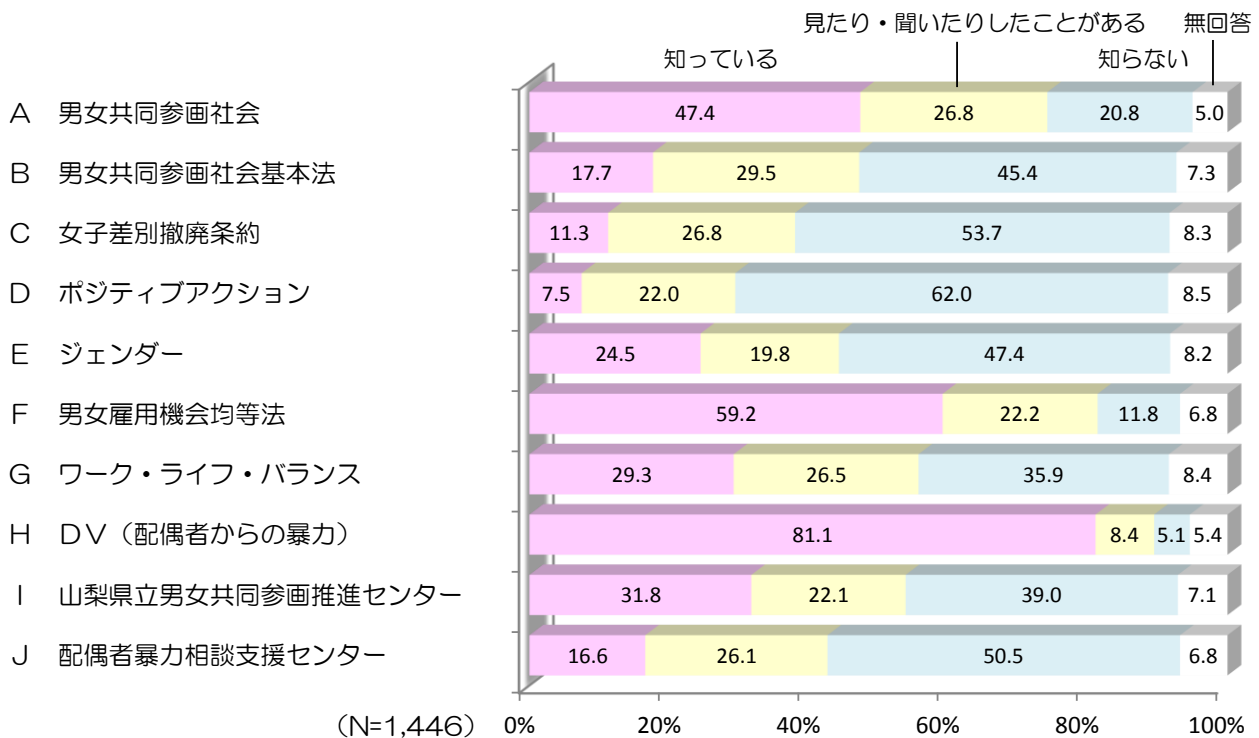
保育や介護等に対する家族の支援不足、公的サービスの不足が4割以上

男女ともに「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分でないこと」が最も多く、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」が続きます。(女性は上位2項目が同率1位) また、男性は女性より「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」が多く、女性は男性より「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」が多くなっています。

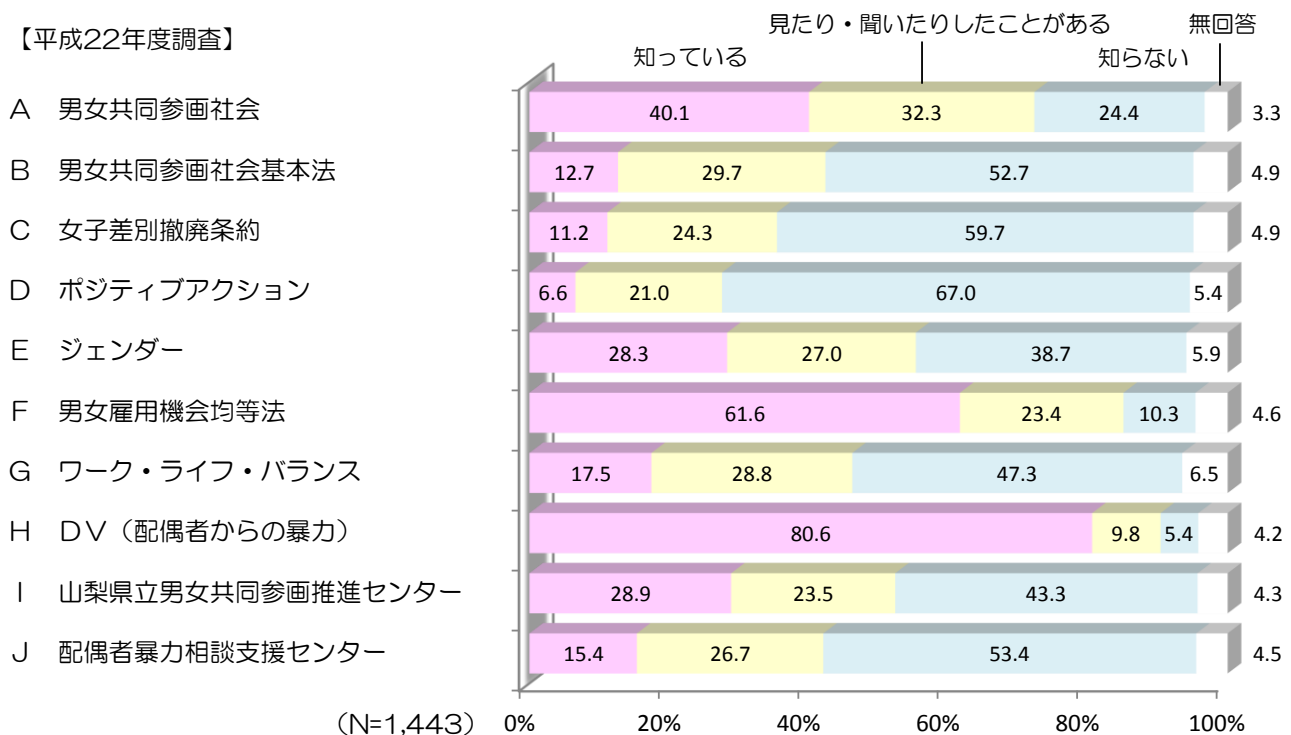


6 男女共同参画社会に向けて

(1) 言葉の認知状況



【平成22年度調査】

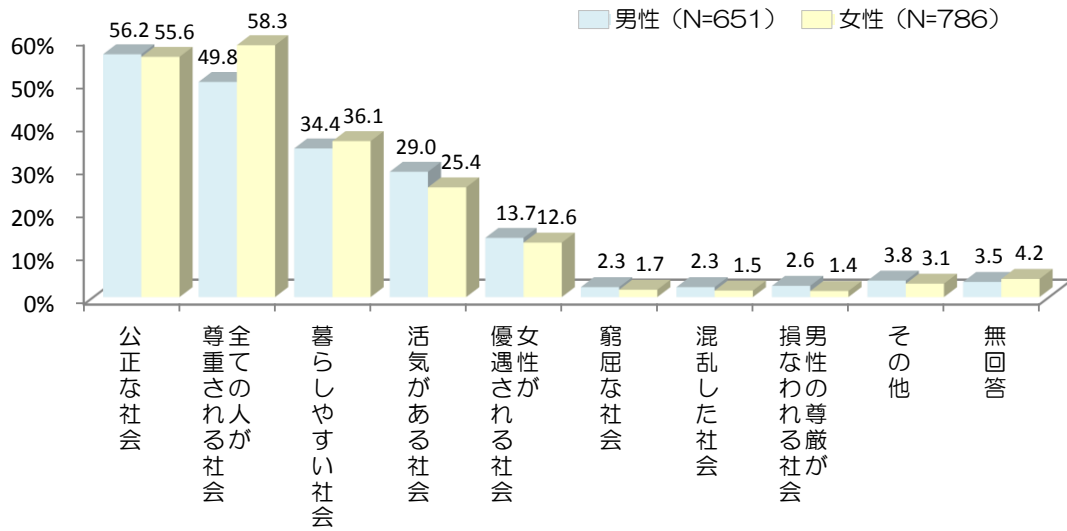


DVを「知っている」が8割以上

・【H DV (配偶者からの暴力)】は「知っている」が8割を超えています。一方、【C 女子差別撤廃条約】、【D ポジティブアクション】、【J 配偶者暴力相談支援センター】は「知らない」が半数を超えています。

・平成22年度調査と比較すると、【G ワーク・ライフ・バランス】において「知っている」が10ポイント以上多くなっています。

(2) 男女共同参画社会のイメージ（複数回答可）

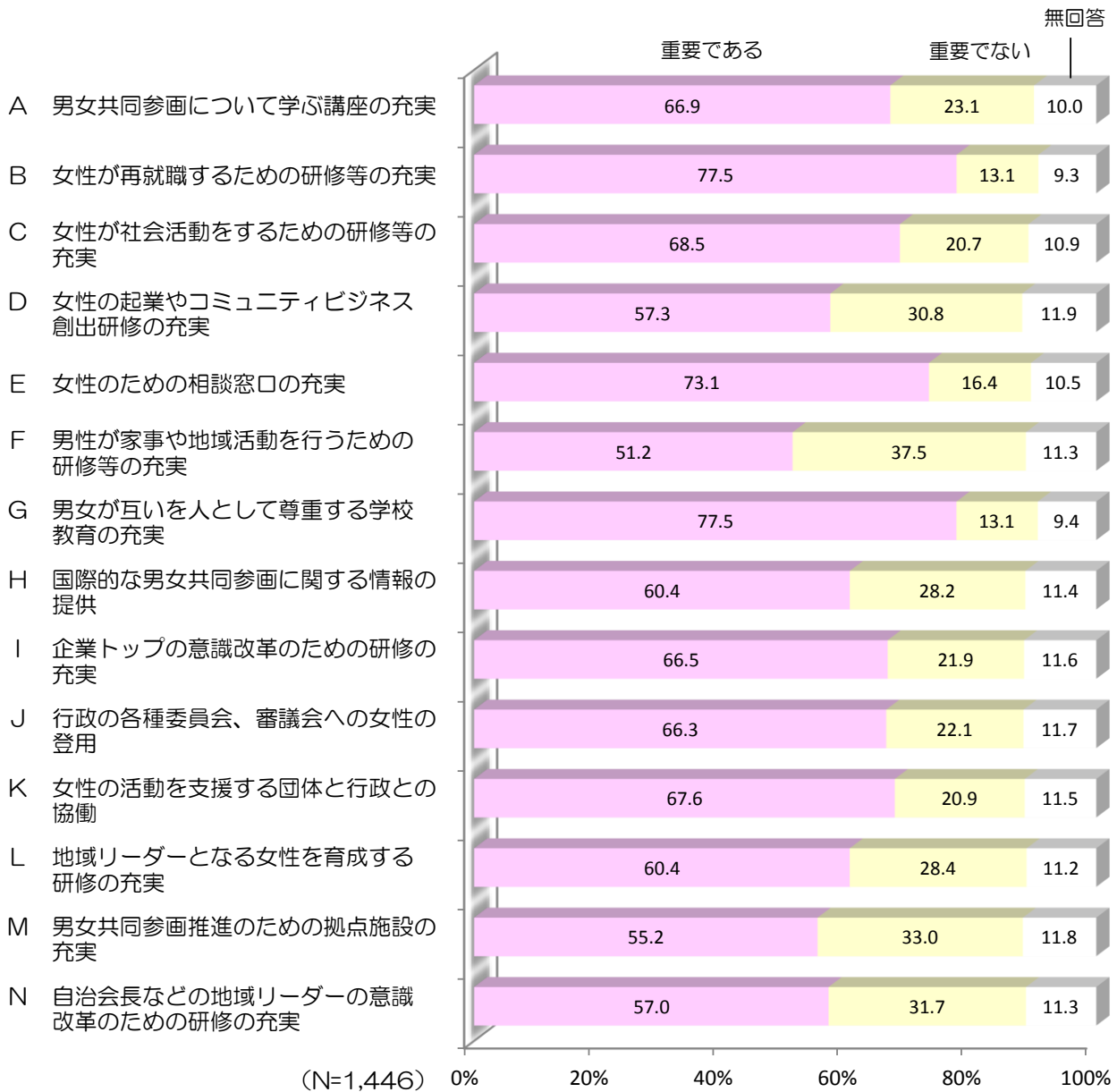


男性は「公正な社会」、女性は「全ての人が尊重される社会」が多い

男性は「公正な社会」、女性は「全ての人が尊重される社会」が最も多くなっています。



(3) 男女共同参画社会を実現するために山梨県が行う施策の重要度



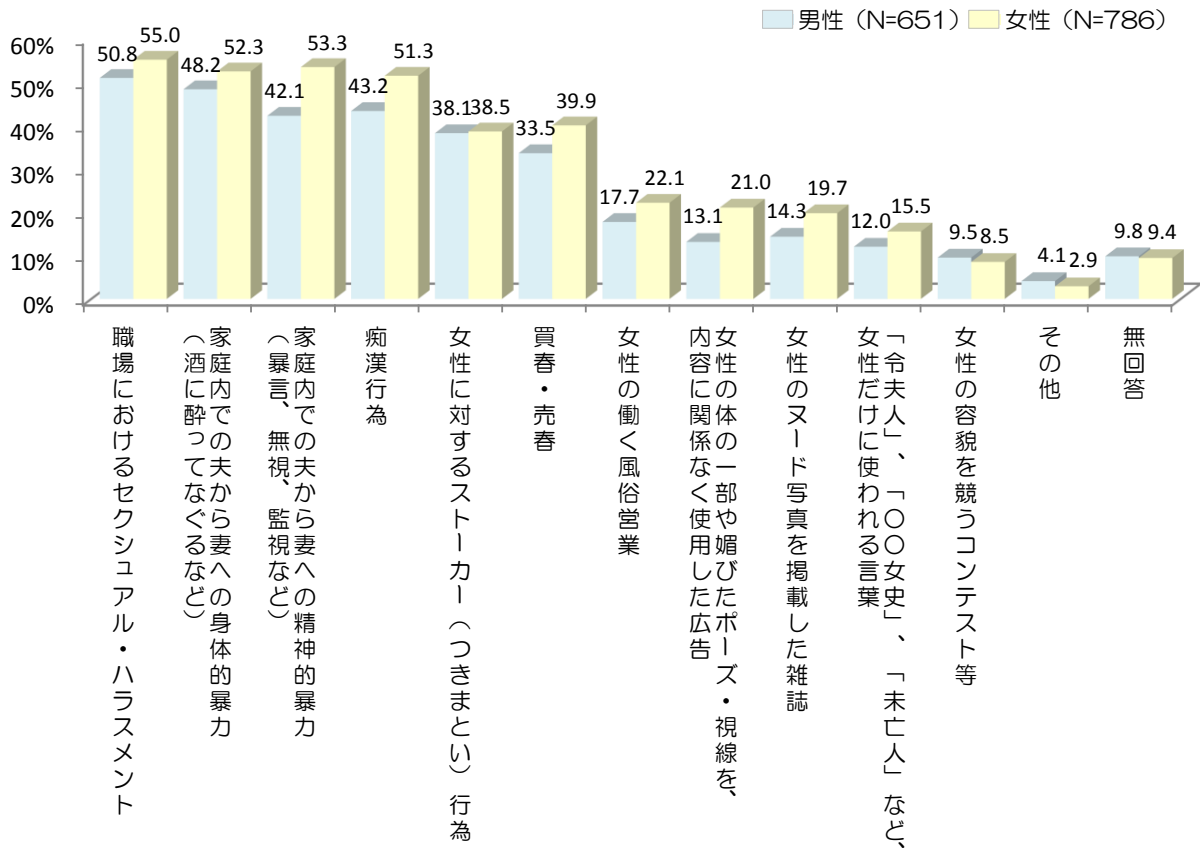
※調査票上では、「大変重要である」、「重要である」、「それほど重要でない」、「重要ではない」の4つの選択肢ですが、ここでは「大変重要である」+「重要である」を『重要である』、「重要ではない」+「それほど重要でない」を『重要でない』として掲載しています。

「再就職のための研修の充実」、「相談窓口の充実」、「学校教育の充実」が7割以上

すべての施策で「重要である」が半数を超えています。中でも、【B 女性が再就職するための研修等の充実】、【E 女性のための相談窓口の充実】、【G 男女が互いを人として尊重する学校教育の充実】は7割を超えています。

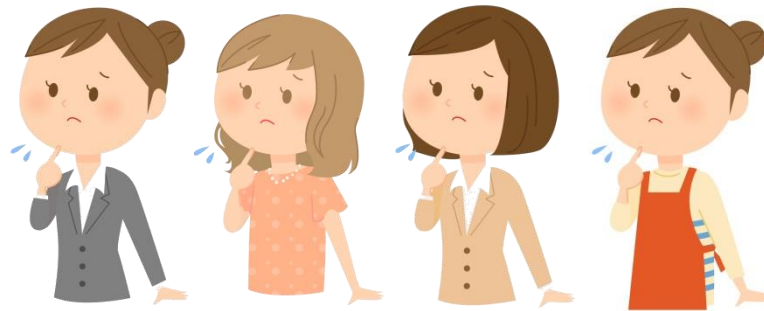
7 人権について

(1) 普段、女性の人権が尊重されていないと感じること（複数回答可）



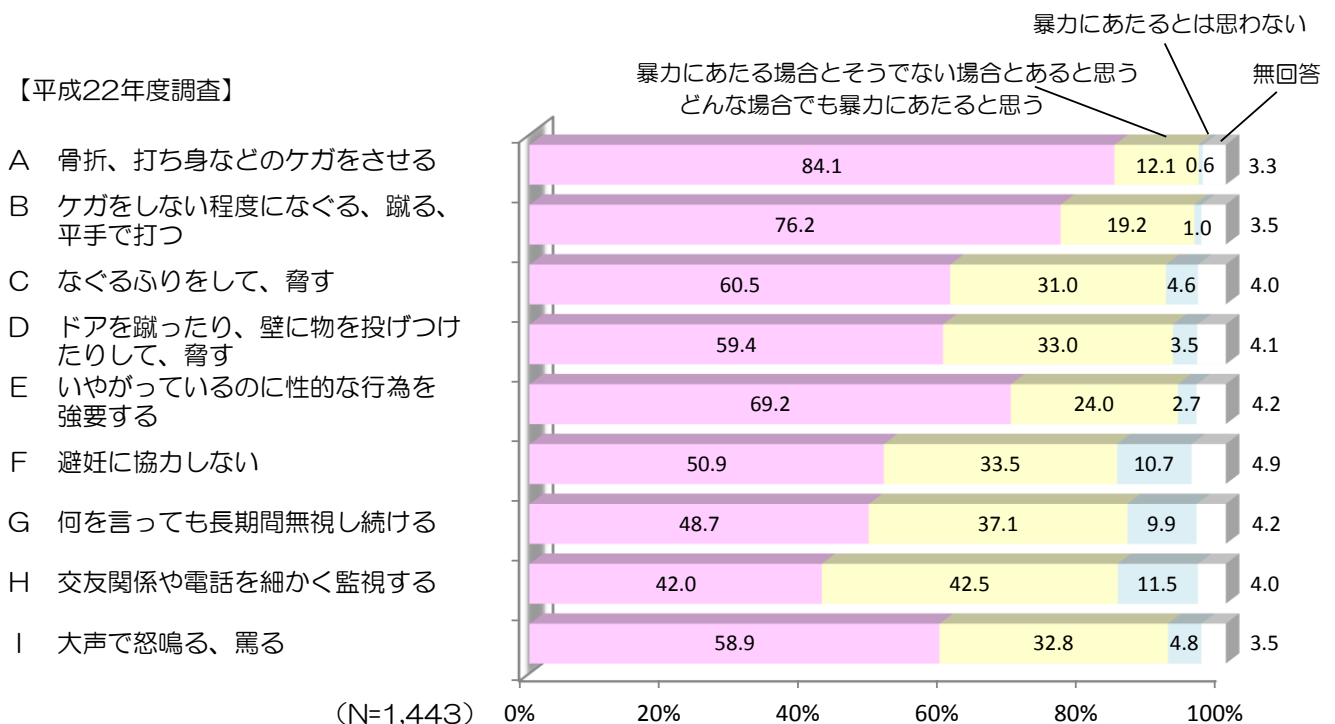
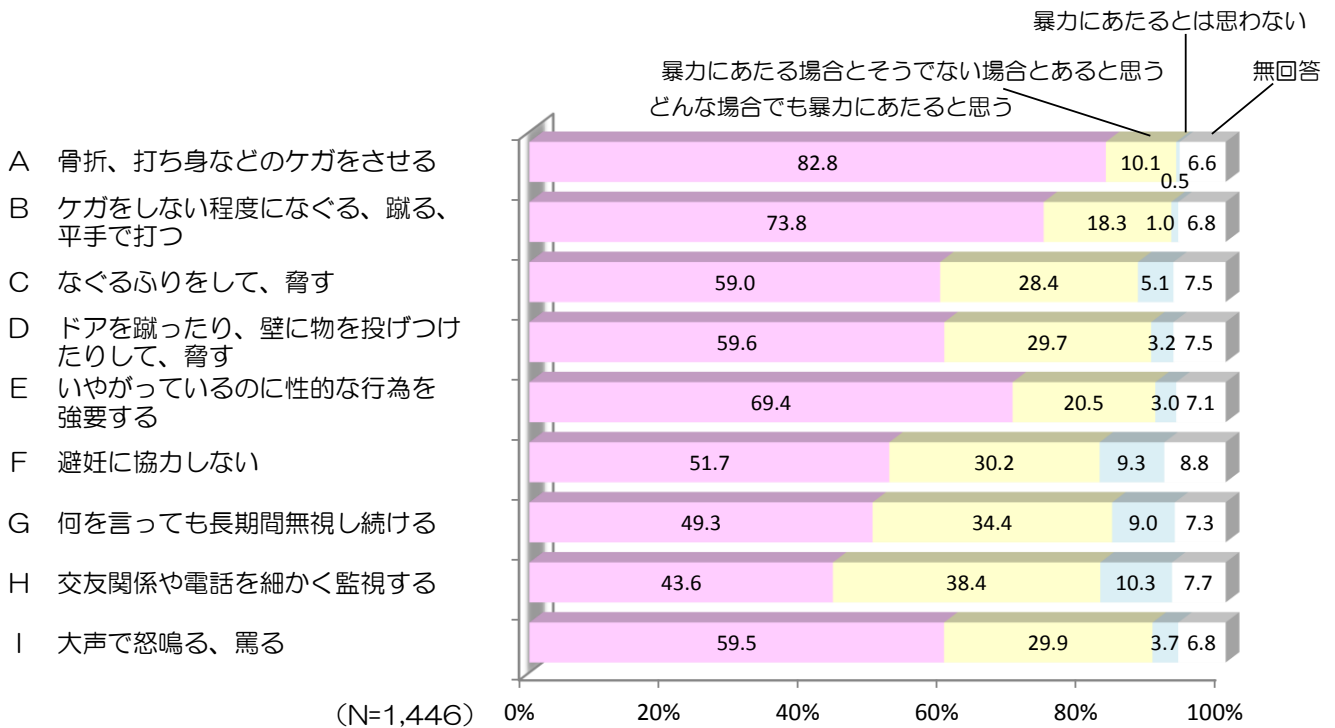
全体的に、女性の方が「女性の人権が尊重されていない」と感じる割合が多い

男性は「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」の1項目のみが半数を超えています。一方、女性は「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「家庭内での夫から妻への身体的暴力(酒に酔ってなぐるなど)」、「家庭内での夫から妻への精神的暴力(暴言、無視、監視など)」、「痴漢行為」が半数を超えています。



8 DVについて

(1) 夫婦間における暴力

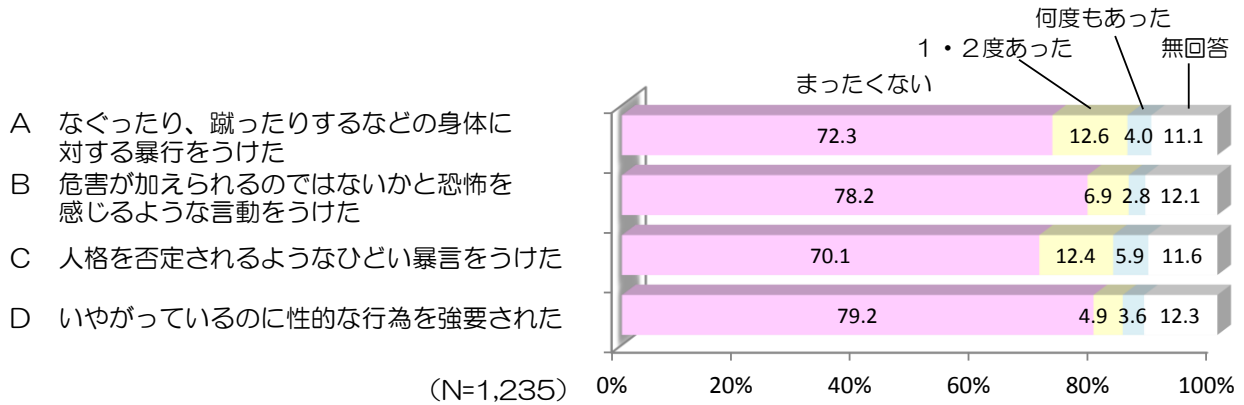


身体的暴力では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が多い

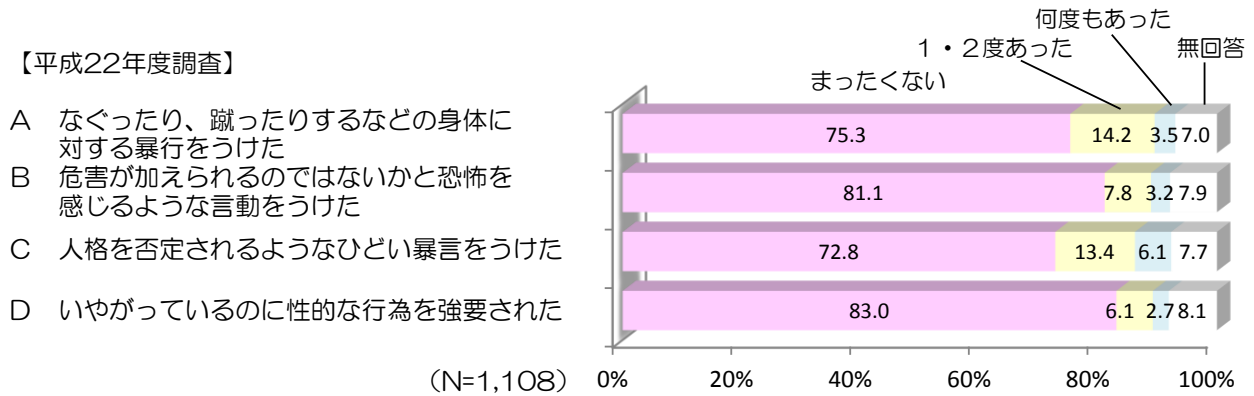
- ・【A 骨折、打ち身などのケガをさせる】、【B ケガをしない程度になぐる、蹴る、平手で打つ】では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が7割を超えています。一方、【G 何を言っても長期間無視し続ける】、【H 交友関係や電話を細かく監視する】は半数を下回っています。
- ・平成22年度調査と比較すると、同様の傾向がみられます。

(2) これまでに配偶者にされたこと（暴行など）

《未既婚で「既婚（事実婚を含む）」、「離別」、「死別」と答えた方のみ》



【平成22年度調査】



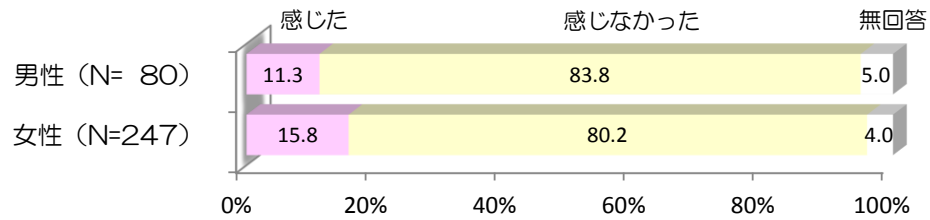
何かしらの被害に遭っている割合は1割前後

- ・すべての項目において「まったくない」が7割を超えています。一方、「1・2度あった」、「何度もあった」を合計すると、1割前後の人が何かしらの被害に遭っています。
- ・平成22年度調査と比較すると、同様の傾向がみられます。



(3) 相手の暴力行為によって、命の危険を感じた経験

《これまでに配偶者にされたことで「1・2度あった」、「何度もあった」と答えた方のみ》

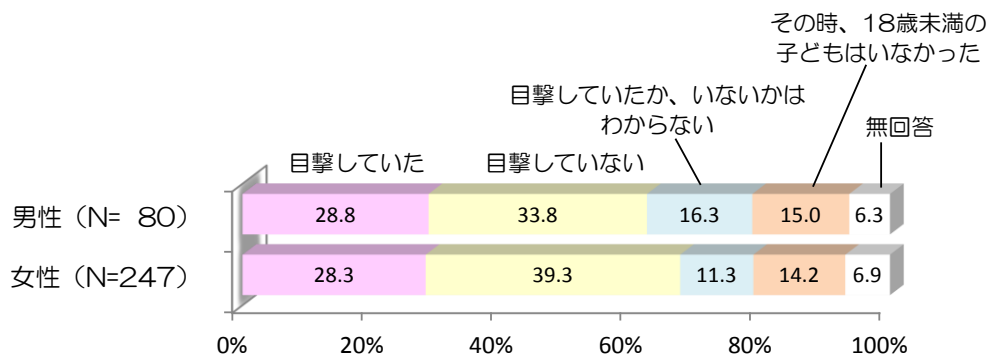


命の危険を「感じた」が1割以上

男女ともに「感じなかった」が8割を超えています。一方、1割を超える人が「感じた」と回答しています。

(4) 相手の暴力行為を18歳未満の子どもに目撃された経験

《これまでに配偶者にされたことで「1・2度あった」、「何度もあった」と答えた方のみ》

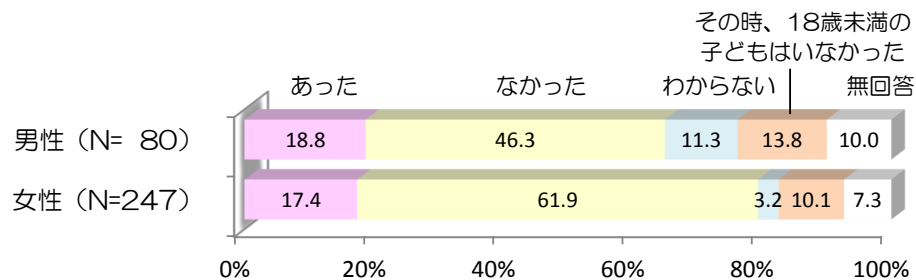


「目撃していた」が2割以上

男女ともに「目撃していない」が最も多くなっています。一方、2割を超える人が「目撃していた」と回答しています。

(5) 18歳未満の子どもに対しても暴力がふるわれた経験

《これまでに配偶者にされたことで「1・2度あった」、「何度もあった」と答えた方のみ》

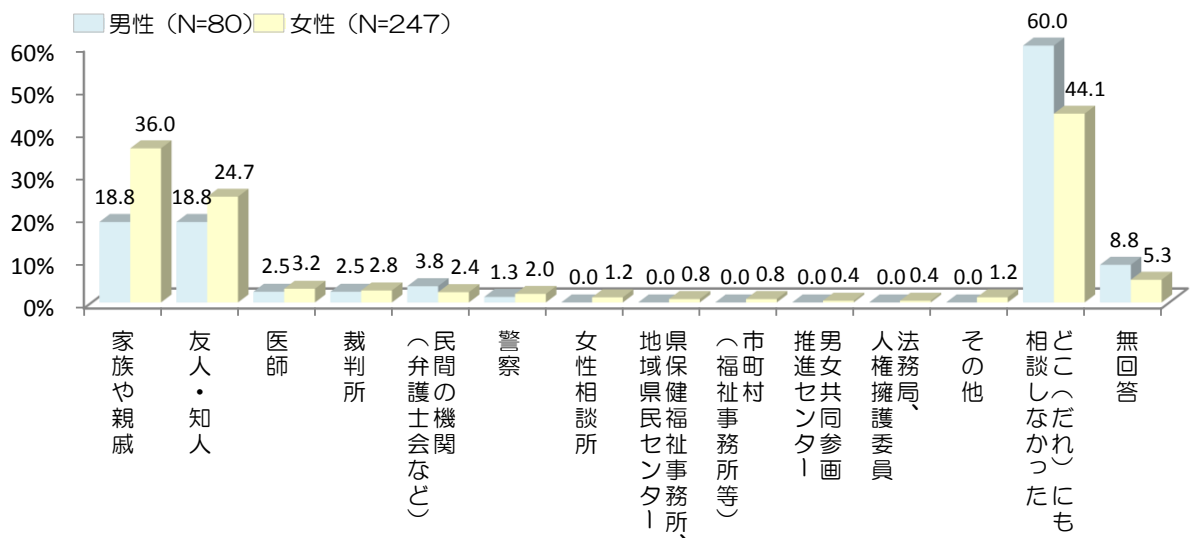


「あった」が1割以上

男女ともに「なかった」が最も多くなっています。一方で、1割を超える人が「あった」と回答しています。

(6) 配偶者からうけた行為について打ち明けたり、相談したりした経験（複数回答可）

《これまでに配偶者にされたことで「1・2度あった」、「何度もあった」と答えた方のみ》

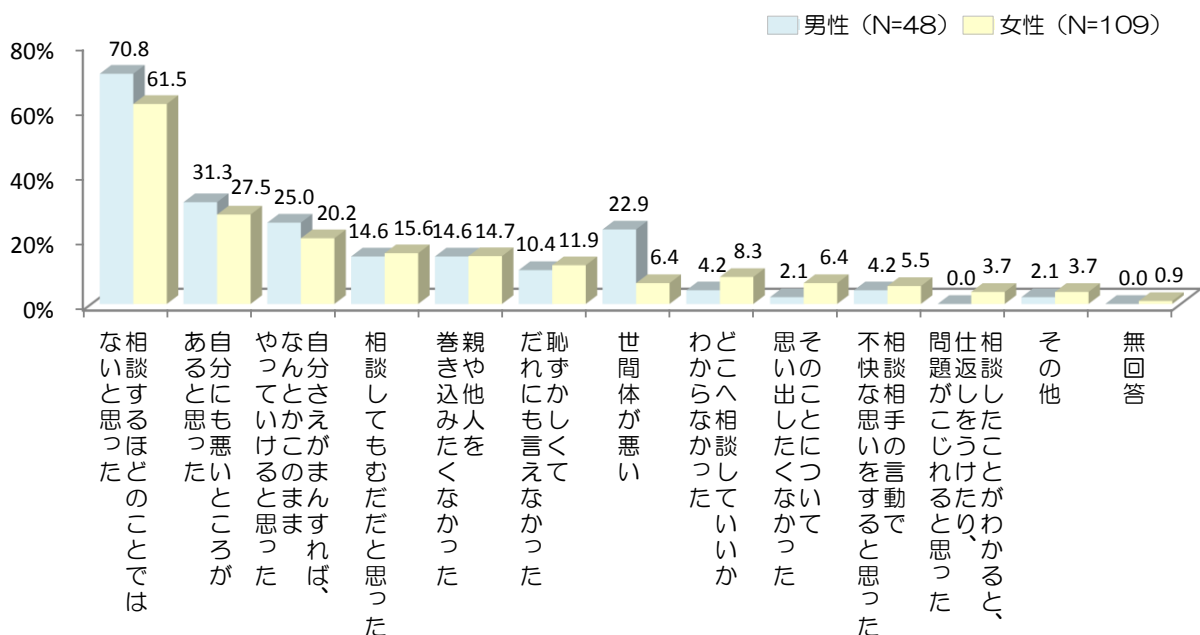


身近な「家族や親戚」や「友人・知人」への相談もあるが、多くが「相談しなかった」

相談先としては「家族や親戚」、「友人・知人」といった身近な人物が主な相談先となっています。一方で、「どこ(だれ)にも相談しなかった」は、男性は6割、女性は4割を超えています。

(7) どこ(だれ)にも相談しなかった理由（複数回答可）

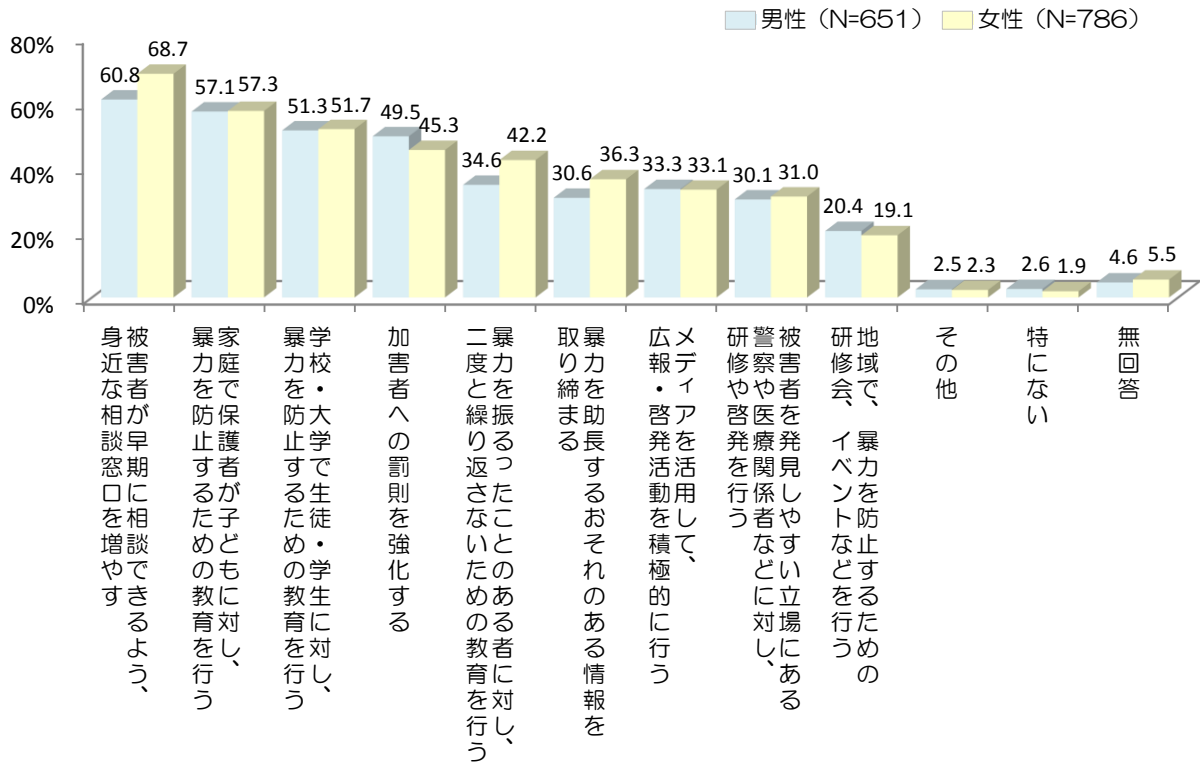
《配偶者からうけた行為についての相談先で「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方のみ》



「相談するほどのことではないと思った」が6割以上

男女ともに「相談するほどのことではないと思った」が最も多く、「自分にも悪いところがあると思った」、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていたら」が続きます。

(8) 男女間における暴力を防止するために必要なこと（複数回答可）



「身近な相談窓口」、「家庭での教育」、「学校・大学での教育」が半数以上

男女ともに「被害者が早期に相談できるような、身近な相談窓口を増やす」が最も多く、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「学校・大学で生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」の2項目が半数以上で続きます。

◎ 男性も女性も、個性と能力を発揮して生き生きと暮らしていく社会の実現のために、日頃考えていること（自由記述・記入内容により分類（複数回答可））

男女共同参画について	243 件
子育て・教育について	63 件
結婚・家庭について	42 件
職業・社会参画について	115 件
DVについて	13 件
経済的なことについて	34 件
地域について	23 件
その他	55 件

山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査 結果報告書（概要版）

発行：平成 28 年 2 月 編集：山梨県企画県民部県民生活・男女参画課
 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号・TEL：055-223-1358 FAX：055-223-1354